

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月10日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構本部

総務部長 柳 澤 武

### 1 競争に付する事項

(1) 件 名

クレジットカード決済及びデビットカード決済に関する契約

(2) 内 容

入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(4) 実施場所

仕様書において指定する場所

(5) 入札方法

第一交渉権者の決定については、仕様書に定める条件を全て満たした者のうち、入札書に記載された金額（入札総額。詳細は、別添「入札方法及び交渉権者の決定方法について」を参照。）をもって評価する。

入札者は、別紙仕様書に定める業務の履行に係る一切の経費を手数料率に含め、入札書と併せて、1決済当たりの手数料率(小数点第三位まで)等を記載した入札書内訳書を提出すること。

### 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のAの等級に格付され、競争参加資格を有する者であること。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下「契約細則」という。)第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(4) 割賦販売法(昭和36年159号)第31条に規定される「包括信用購入あっせん業者登録」を受けている法人であること。

(5) 業務提携により行う場合、契約予定者は入札者を含めて2名(自動精算機におけるクレジットカード及びデビットカード決済に係る業務提携を除く)以下であり、かつ、

業務提携を行う相手方の住所、氏名、提携を行う業務の範囲、提携者間の責任関係の概要、業務提携の必要性について記載した書面を提出していること。

- (6) 再委託により行う場合、契約金額の総額に占める再委託契約金額の割合が2分の1未満であり、かつ、再委託等の相手方の住所、氏名、再委託等を行う業務の範囲及び再委託等の必要性について記載した書面を提出していること。
- (7) メーカーや品番、利用回線等、カード端末機が仕様書を満たしていることが確認できる資料（パンフレット等）を提出していること。

### 3 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

#### (1) 入札説明書の交付場所及び入札書の提出場所

〒152-8621

東京都目黒区東が丘2丁目5番21号

独立行政法人国立病院機構本部 総務部総務課会計係

電話 03-5712-5050

#### (2) 仕様書に関する照会先

〒152-8621

東京都目黒区東が丘2丁目5番21号

独立行政法人国立病院機構本部 企画経営部評価課決算係

電話 03-5712-5067

### 4 入札執行の場所及び日時

#### (1) 入札書の受領期限

平成28年1月7日（木）17時00分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

#### (2) 開札の日時及び場所

平成28年1月8日（金）14時00分

独立行政法人国立病院機構本部3階 32会議室

### 5 その他必要な事項

#### (1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

#### (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2（1）の証明となるものを添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日までの前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

#### (5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 詳細は入札説明書による。